

令和3年玄海町議会定例会8月会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年1月7日（木曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和3年8月12日午前10時45分		議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和3年8月12日午前11時26分		議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○	
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○	
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	3 番	宮 崎 吉 輝 君		2 番	山 口 寛 敏 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君 中 島 安 行 君 加 納 晴 美 君 脇 山 和 彦 君 山 口 善 正 君 鈴 木 博 之 君			副 町 長	西 立 也 君 平 川 一 男 君 日 高 大 助 君 中 山 ふ み 君 中 村 大 造 君 中 山 昌 直 君	
	教 育 長				総 務 課 長		
出席した者の職 氏名	防 災 安 全 課 長	長			企 画 商 工 課 長	長	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者				健 康 福 祉 課 長		
出席した者の職 氏名	農 林 水 産 課 長	長			ま ち づ く り 課 長	長	
出席した者の職 氏名	生 活 環 境 課 長				教 育 課 長		
職務のために議 場に出席した者	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和3年玄海町議会定例会8月会議議事日程（第1号）

令和3年8月12日 午前10時45分再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議案第33号 玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事請負契約について
- 日程4 議案第34号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程5 議案第35号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

午前10時45分 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玄海町議会定例会8月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会8月会議に、契約1件、条例の一部改正1件、補正予算1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番宮崎吉輝君、2番山口寛敏君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 8 月会議の会議期間は、本日 8 月 12 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 8 月会議の会議期間は、本日 8 月 12 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第33号 玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事請負契約について

○議長（上田利治君）

日程 3. 議案第33号 玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第33号 玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事請負契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和 3 年 7 月 30 日、指名競争入札に付した玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和 3 年度電源立地地域対策交付金事業、玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事でございます。

2、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。

3、契約金額は86,350千円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県唐津市千々賀1-1、株式会社九電工唐津営業所、所長、百崎浩史氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和4年1月31日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、10款教育費、2項義務教育学校費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、計6者の入札参加がありました。会社名としましては、株式会社岡田電機、株式会社宮園電工、株式会社水城電気、株式会社九電工唐津営業所、株式会社戸上電機製作所、株式会社佐電工の計6者でございました。

今回の落札額は、税抜きで78,500千円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は97.71%でございます。

どうか御審議の上、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

質疑がある場合は、担当課長が答弁申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。小山善照君。

○1番（小山善照君）

おはようございます。玄海みらい学園校内のLAN設備更新工事、このLAN設備というのはどういったシステムで、どういう更新の手続といたしますか、工事といたしますか、具体的にちょっと説明していただけますか。

○議長（上田利治君）

中山教育課長。

○教育課長（中山昌直君）

それでは、御説明申し上げます。

令和3年3月議会の予算特別委員会において、令和3年度当初予算の予算審議の折に御説明した内容と重複する部分もあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

工事内容につきましては、玄海みらい学園のサーバースイッチングハブ、無線LAN機器等の情報システム機器を更新するものでございます。

御存じのように、玄海みらい学園が平成27年4月に開校し、校舎内の情報機器が導入から

6年を経過しております。サーバー等の情報機器の耐用年数は5年でございます。令和2年度当初予算に校舎内の情報機器更新に係る設計委託費を計上して設計を行いました。この内容については、玄海みらい学園の情報システムの安全的な管理運営を図るための費用でございまして、具体的な更新対象機器はちょっと長くなり、専門的な部品になりますが、サーバー機器であったり、ファイアウォール、センタースイッチ、サーバースイッチ、フロアスイッチ、無線LANコントローラー、無線アクセスポイント、無停電電源装置、システム機器に係るソフトウェア、ウイルス対策サーバーソフトなど、そういう情報機器を更新するものでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

耐用年数を越えたというのが一番の目的のように受け取ったんですけども、この耐用年数を越えた部分でセキュリティーであるとかウイルスの侵入云々かんぬんを予防するためにも、これはやっておかなければいけないということですかね。分かりました。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 玄海みらい学園校内LAN設備等更新工事請負契約は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 4 議案第34号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程 4. 議案第34号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第34号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が令和3年9月1日に施行されることに伴い、本条例において所要の改正を行うものです。

本条例の改正内容としましては、個人番号カードの発行に係る手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収できるとされ、機構が手数料の額を定めることに伴い、本条例の個人番号カードの再交付に係る手数料の規定が不要となるため、この規定を削るものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

なお、質疑がある場合には担当課長が御答弁申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程5 議案第35号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

○議長（上田利治君）

日程5. 議案第35号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度一般会計の補正予算が1件でございます。

議案第35号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,049千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,222,825千円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、18款繰入金、2項基金繰入金、8目ふるさと応援寄附金基金繰入金27,288千円の増額は、新型コロナウイルス感染拡大の緊急経済対策として、飲食店を支援する事業に本基金を活用するものでございます。

次に、歳出補正予算を御説明いたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費52,288千円の増額は、歳入で説明しましたふるさと応援寄附金基金を活用し、玄海町プレミアム付食事券発行事業として、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けている飲食業の経営を支援するため、計上するものでございます。

10千円分の食事券を半額の5千円で販売することで、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、8款土木費、3項河川費、1目河川改良費154千円の増額は、佐賀県において進められている有浦川河川整備の早期実現に向けて、町における推進協議会を設置するため、協

議会委員の謝金を計上するものでございます。

同じく、4項住宅費、1目住宅管理費10,607千円の増額の主なものは、定住促進事業として、宅地造成に向けた測量調査や不動産鑑定を行うため、計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおり御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。小山善照君。

○1番（小山善照君）

予算書の8ページ、9ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、今、町長が説明されました玄海町プレミアム付食事券の発行事業、1冊10千円ということになっております。販売価格が5千円と。要は、5千円のプレミアをつけられたということなんです、この5千円の算定の根拠といいますか、なぜ5千円だったのか、その辺をまずお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

答弁いたします。

なぜ今回プレミア分を5千円つけたのかということですが、飲食業の組合とも協議をする中で、大変厳しいと。緊急事態宣言で、佐賀県もコロナが蔓延してきて、県のほうから営業時間の短縮要請というのが今年に入って2回ほど出てきてから、そのときは当然収入というのは上がってこないんですが、その後もなかなか客足が戻ってこないということで、県としても佐賀のGo To Eatを昨年度からずっとやっておられるんですが、そのプレミア分が10千円で12,500円というふうな形でやっておられまして、町としてはもっと強力で支援をしたいということで、今回、5千円のプレミア分をつけたということでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

5千円の根拠は、なるほど、そういうことかなというのは理解しますが、他市町村よりも厚く支援をしたいということだろうとは思いますが。

結局、これは町内に住所がある方、要は町民さんに向けて販売をしますよと。別添えで頂いておる資料の中に、1回当たり2冊まで購入可能ということになっております。これは1人2冊ということではなく、私なら私が1日1回2冊、2万円分購入できますよということですね。例えば、あした、あさって、3日間続けて2冊ずつ購入するというのもこれは可能ということなんですか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

議案の説明資料に1回当たり2冊までということで記載をいたしておりますが、先ほど議員おっしゃられましたように、1日に2冊までということで、翌日も行かれたら2冊まで、その翌日も行かれたら2冊まで購入ができるということでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

発行冊数が5,000冊ということで決まっておるみたいですので、変な言い方をすると、たくさん買う人、全然買えない人が出るんですかね。買えない人が出るとはちょっと思えないんですけれども、例えば、購入される方が、私も欲しかったのにもう売り切れとったというようなことは、どうですか、想定されていますか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

早期の売り切れというのを防ぐためにも、1日に1人2冊までというような制限もかけて、なるべく多くの人に購入をしていただいて飲食店を支援していただきたいという思いの下でこういうふうな形にしております。

昨年やりましたみんなで応援券では、飲食業のほうに50,000千円ほど使われておりますので、今回は購入という形にもなりますので、早期に売り切れるというのは想定いたしていません。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

ここに販売期間と利用期間というのが同じ日数で提示してあります。令和3年10月1日から令和4年2月28日までと、買うのも使うのもその間ということですが、利用期間と販売期間のけつが一緒というのはどうなんですか。これは多少ずらしとったほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

議員おっしゃられるように、販売期間を先に終わらせて、利用期間をその後という考えもございますが、町内で、消費者のほうで買えますので、極端に言いますと、最後の日に購入してその日に使うというようなこともできますので、今回は合わせてやっているところをございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、課長がおっしゃるように、今日買って今日使うという感じになるのが、ああ、そうかなという気持ちもしますよね。困らないのであれば、利用期間は多少ずらしとったほうが親切なんじゃないかなと思うんですけれども、検討できるようであれば、この辺は検討していただきたいなと思います。

それで、これはあくまで町民さんが飲食店さんを助けてあげるとというのが前提ですよ。直接飲食店さんに町が補助するという形ではなくて、町が補助するというのは全体的にあるんでしょうけれども、そうやってきたときに、例えば、これはちょっと言いにくいんですけども、はやっとなるお店、そうでもないと言うたら失礼ですけども、そういうお店、こうなったときに各飲食店あたりで不公平感が出るような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

議員おっしゃられるとおりに、町内でもはやっている店、そうでない店、売上げが多い店、

そうでない店というふうな形があるのは当然でございます。ただ、その部分については、こういうふうな事業をやるということで、飲食業関係の方々にも8月下旬頃に説明をやりたいと思っております、このコロナ禍の状況を乗り切るために各店舗で努力をしていただきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

事前に業者さんには説明をするということですが、町の税金といたしますか、町費を持ち出して補助するんだということであれば、その辺はやはり不公平感が出るようなやり方というのはどうなんだろうと思うんですよね。例えば、どうしても1,000千円要るんだという業者さんと、いや、うちは300千円でいいですよという業者さん、その中で、例えば、前回、話が出ったように、200千円は補助が出ますからという話では、助かるどころと全然助からないところが出るということもありますよね。以前そういう話があったやに記憶があります。その中でまた、これをなされるのは非常にいいことだと思います。飲食店さんは助かると思うんですけれども、今言うたような、こういう差額といたしますか、差別感が出るのはやはりちょっとどうなんだろうと思うんですよね。おのおので特色のある飲食店業ですので、皆さんの好みに合う、合わないというのもあるかとは思いますが、その辺はもう少し検討される余地があるんじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。もうちょっと時間があることですので、その辺をもう一回お考えといたしますか、詰められるというか、詰めるような部分が多少あるんじゃないかなという気がするんですけど、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

その部分は、各店舗、業態も違いますし、売上げ等も違っておられますので、不公平感がないようにというのはなかなか難しいところがあると思いますが、この事業の中で食事券の印刷と、ポスター、チラシ等の印刷も上げております。そういうことで、各店舗にポスターも貼っていただいて、チラシも置いていただいて、店舗も自分のところで使ってくださいというふうな努力をしていただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山議員が申されますように、やはり営業がうまくいくところ、いかないところの差があると思っております。ちょっと日付は覚えていませんけど、飲食業組合さんの役員さんたちが商工会と一緒に相談に来られました。そして、どういった形が一番いいですかと尋ねたら、持続化給付金もありがたいけど、やはりこういったプレミアム付食事券、こういったものをしてもらうのが直接私たちにはありがたいですということで、そういった要望をされております。だから、飲食業組合さんの総意で相談に来られておりますので、売上げの差はあると思いますけど、あとは皆さんが企業努力をしながら、売上げが上がるような形を取って、宣伝とかいろいろやり方はあると思っております。そういった形を取っていただきたいと思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、町長から答弁をいただきました。そういうことであるなら、これは本当に助かる、いいことだと思いますので、その辺の不公平感がないように進めていっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

このプレミアム付商品券は結構な事業ですけど、先般、農漁業に対して補助対象がありましたよね。それで、昨年度の税務申告あたりの内容がどうだったのか。ある協同組合——協同組合と言ったら分かりますけど、事業外収益で黒字になっているんですよね。だから、これは事業収益になりますけど、1次産業、3次産業も含めて、昨年度の税務申告がどのような状態だったのか。実際、持続化給付金をもらったから税金を出すようになったという声も聞くんですけど、その辺の実際の収入の具合はどうだったのかというのは分かりますか。

○議長（上田利治君）

脇山住民課長。

○住民課長（脇山和彦君）

岩下議員さんの持続化給付金の状況でどうなったかということでございます。

今回、確定申告、それから町民税の申告等をしていただきました。私たちとしては、そもそも予算立てをする時点では、持続化給付金等もございますので、事業取得については恐らく横ばいだろうということで考えてはおりました。すみません、数字的なものは持ち合わせておりませんが、申告をした後では横ばい、あるいは、それ以上の所得になっております。

ちなみに、給与取得につきましても、対前年比でございますけれども、マイナス5%の想定をいたしておりましたけれども、こちらにつきましても、実際、蓋を開けてみますと102%ということで、2%の伸びということになってございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

それは持続化給付金あたりも含めた上で2%の伸び、102%だったということですね。

先般、農漁業に対して正組合員にあればありましたけど、その申込具合はどうなっておりますか。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

先日、6月会議で承認していただきました持続化支援金の進捗状況ということでございますが、8月5日現在で、農業につきましては申請が7件、畜産業が1件、そして水産業が2件という状況でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

商工業の分でございますが、持続化支援金の申込状況が、予算編成時は53事業者を予定しておりましたが、8月5日現在、19事業者から収入、所得が下がったということで申請が出

ております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

農業が1件、畜産が1件、水産が2件、商工が19件、思いのほか少ないというふう思うんですけど、どういうふうにお考え——ということは、収入があったということで考えていいんですかね。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

進捗状況として、ちょっと少ないのではないかとということでございますけれども、申請期間が11月30日までであるということと、あと、現在農業につきましてはJ A、各地区の生産組合、それと、生産組合の中で部会ごとに説明が必要であればそこに伺うというふうな説明をしておりますので、たまねぎ部会、それと肥育牛部会のほうに説明をさせていただいております。それと、水産につきましては両漁協のほうに周知をさせていただいているというところでございます。

確かに、出だしとしてはちょっと遅いような感じはしますけれども、今のところ書類等の取りまとめをされている状況ではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今、申込みがあっているのは、思いのほか少ないというふうに私は受けたんですけど、それはまだ申請中だから、申込みの途中だからということですね。現在の時点では、前年度に比べて収入がなかったから、あったからということじゃないということですね。その答弁しか今はできないということですね。分かりました。

河川改修で、先ほど地区の委員を選んで、謝金がありますけど、これに関連してですが、先般、大雨が降るということで、レベル4で避難指示がありましたよね。これぐらいの雨で避難せにゃいかんのかなというふうに私個人としては思ったんですけど。

それで、仮屋地区のことになります。まず、みんな避難しなさいといえば、公民館は別にして、その次は旧仮屋小学校のコミュニティセンターかなと思っていたんですよ。そして、公民館もコミュニティセンターも土砂崩れのおそれがあるからそこは駄目だということらしいですけど、熱海の事故があったから、それに加えて言っているんじゃないでしょうね。コミュニティセンターがどうして駄目なのか、その辺、ちょっと理由をお知らせください。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

旧仮屋小学校の仮屋のコミュニティセンターは土石流の警戒区域に入っております。そういう地域指定がある場所を避難場所として指定することはできませんので、最寄りの場所としましては、玄海海上温泉パレア、もしくは玄海みらい学園のほうを指定しておるところでございます。

今回、開放することに当たりまして、玄海町の指定の場所としましては、仮屋の方につきましてはパレア、玄海みらい学園を指定しておりましたが、何か所も開けるということをしますと、町職員の配置の関係もございましたし、ゲリラ豪雨ということで急遽開放ということだったので、今回は町民会館のほうを開放するというふうに至った経緯でございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

急な雨で、ゲリラ豪雨だったから町民会館に変えた。通常だったらパレアと玄海みらい学園ということですね。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

開放する場所につきましては、町内全ての避難場所を開放するとなりますと、職員の対応とかもございますので、現在のところ、大体役場ですとか値賀分館ですとか、そういう雨の状況に鑑みて開放場所は考えておるところでございます。

昨年の台風9号のように大型台風で避難される方が多いのではないかなというような想定が

ある場合は、避難場所の開放については箇所数を増やして、コロナ禍ということもございませので、避難場所の開放については適宜状況を見ながら判断をさせていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

状況を見ながら判断ということは、言葉はいいんですけど、避難する場所がその都度変わるんじゃ、町民の方もとまどいますよね。ここでこれ以上議論するつもりはないんですけど、旧仮屋小学校のコミュニティセンターにどこからあそこまで、どのような土砂が来るのかということはどうのように想定しておられますか。私は土砂より、お寺の上にある岩が、崩れそうなのがずっとあったんですけど、その辺の調査はなされたんですか。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

玄海町のほうで調査というよりは、佐賀県のほうで土砂の危険、崖地ですとか、そういった指定がございませので、そういう情報を参考にして私どもとしては避難場所の設定をしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

その都度その都度変えるんじゃなくて、パレアは終日営業しておりますし、パレアならパレアにしたほうがいいんじゃないですか。町民会館とか玄海みらい学園には車で来る。あそこは膝ぐらいまで水かさが増すということがありますよね。去年もそういうふうに道路が冠水しておったし。区長さん自体がコミュニティセンターと思っていたが、何で町民会館のかな、それが駄目ならパレアと思っていたがという声があったので、聞いておりますが、その辺もよく分かるように、町民が理解できるように説明をしておいてください。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

引き続き各区長様方におかれましては、自主防災組織の長もしていただいておりますので、私どもとしましては区長様方にも積極的に情報を発信しながら、また、町民の皆様にも分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

最初に質問されましたが、警戒レベル4が玄海町に発令されますと、自動的に避難指示になってしまいます。警戒レベルの1、2、3、4、5とありますけれども、やはり以前とすると、このくらいの雨で3かな、4かなというところをちょっと私も感じるころがありますが、やっぱり全国でいろいろ災害がっておりますので、4が出れば自動的に住民さんの全戸避難指示となりますので、これまでは避難誘導とか中途半端な部分がありましたけど、その部分がなくなりましたので、どうしてもレベル4が出たときには、町のほうから避難指示という発令をさせていただいております。よろしくをお願いします。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

先ほどのプレミアム付食事券ですけれども、販売方法として、毎日買えるということになると、所得の高い人や余裕のある人に集中するおそれがあると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

毎日2冊までということに今回しておりますので、議員おっしゃられるように、そういう飲食店に多く行かれる方が多く購入されるということはあるのかなということは感じておりますが、そこも先ほど答弁いたしましたように、5,000冊ありますので、早期に売り切れるということは想定をいたしておりませんので、その点は大丈夫かなと思っております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

分かりましたけれども、なるべく1回目と2回目の間隔を空けてもらおうといいんじゃないかと思うんですけどね。所得に余裕がない人がいれば、買う機会がないからですね。1回目を買った人はちょっと二、三日置いてとか、何かそういう工夫をしてみてください。1日1日じゃなくて。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

先ほども答弁いたしました、飲食業組合とか飲食店の方々に説明をいたしますので、そのとき、その方々と検討して、どういうふうなやり方がいいのか、その点もちょっと協議をしていきたいと思えます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会8月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和3年玄海町議会定例会8月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員